

第4回徳島県規制改革会議 概要

日 時：平成29年3月23日（木）13：30～15：00

場 所：県庁11階 1103会議室

出席者：床桜座長、田村委員、松下様（免田委員代理）、井内委員、渡辺委員、
角様（河野委員代理）青木委員、内藤委員、中委員、事務局

内 容：

1 開会

2 徳島県における規制改革について

(1) シームレス民泊の動きについて

○座長より「シームレス民泊」の現状について説明

○資料2に基づき事務局及び担当課より説明

○意見交換

委 員：今回ご尽力いただきスムーズに進んだのを実例として、今後民泊推進していくにあたり、ワンストップでできる窓口、担当課ができるとありがたい。担当に言えば、色んな法律に対して手配していただくという流れがいい。個人が1つ1つ書類を持って、折衝をして、現場確認をしてとなると時間がかかる。簡素化という面では、建築基準法や消防法などにおける平面図や配置図などの図面は、共有できるとベストなのではないかと思う。

また、様々な許認可までのスケジュールをマニュアルに掲載していただけるといい。各許認可にあたっては許可書や通知書みたいなものがあるのかどうかも教えてもらいたい。

推進協議会においても、年に何回かは勉強会等を提案していきたいと考えている。

委 員：今回の民泊の料金設定は決まっているのか。

座 長：地域再生はビジネスとして成立するかどうかがかギであり、コスト計算をしたうえで設定するべきと考えている。今回は、近隣の民宿や他の札所とサービスのバランスも勘案しつつ、値段設定されている。

委 員：地域の課題として、空き家の活用も視野に入っているのか。

担当課：「自宅近隣に所有する住居」であれば今回の規制緩和の対象としている。

委 員：シームレス民泊を契機に、他分野でも窓口のワンストップ化や書類の共有化を図っていただきたい。

事務局：今回培われたノウハウを活かして、情報や書類の共有化をどのように進めていけるか担当課とも検討していきたい。

委 員：新野のシームレス民泊が今後のモデルになっていくと思われるので、や

ってよかったと周りにも波及していくように進めていただきたい。

委員：各種手続きに係る障壁について、商工会内の企業等にも聞き取りをしてみたい。

委員：とりまとめ窓口があると簡素化につながる。

座長：規制改革会議の第二のテーマとして、行政サービスの簡素化、窓口のワンストップ化について、テーマ設定したいと思う。

(2) イベント開催時の飲食提供について

○資料3に基づき事務局及び担当課より説明

○意見交換

委員：マルシェの実務者にも具体的話を聞いてもえるといいかもしれない。

委員：単発のイベントの場合、その都度、許可を得るのに手数料がかかるため、費用がかさむことも課題。

座長：とくしまマルシェはスタイルが確立されている。ひとつのビジネスモデルとして、許可をするということは出来ないのか。一定のルールと仕組みの中で動かしているものについては、検討できるのではないか。

担当課：定期的かつ特定の場所での出店に対する長いスパンでの許可ということについては、検討させていただく。リスク管理できる条件があるかどうかを確認したうえで、それに見合った緩和を検討する。

座長：他にもイベントはあるが、まずは具体例において運営者にも話を聞いて、次回開催までにご検討いただきたい。

委員：徳島県は厳しいという意見があるため、例として具体的に東京との比較をしてもらえると分かりやすいのではないか。

担当課：具体のメニューが並んでいるわけではないので、公開されている内容から一概に把握することは難しいと思われる。

委員：改善の余地があるのであれば、それを教えてもらいたい。

担当課：他の自治体で、こういう条件であれば被害が抑えられるため許可が得られたなど、情報を教えてもらえれば、それをベースに検討することができる。

委員：例えば、とくしまマルシェでまとめてひとつの申請とはできないのか。

担当課：原則は施設毎の申請。責任の所在を明らかにするため、運営の状況等を伺って判断している。

座長：法律や条例に定められていない要領レベルの判断基準や判断の差異が、事業者には分かりにくいのではないか。

担当課：透明性の観点から、許可品目の一覧を公開しているが、全てを網羅は出来ないため、例示項目以外は個別判断している。同じ品目でも調理工程によって変わってくるものもある。

座 長：大きな体系の中で、判断基準の考え方を示したうえで、具体例を示してもらえるといいのではないか。ただセーフかアウトかだけでなく、ダメな場合とOKになる方法等を示してもらいたい。

担当課：まずは考え方を整理する形でお示しさせていただきたい。

座 長：(半田そうめんとさぬきうどんを具体例に) 他県と取扱いは同じか。

担当課：基本的に同様。条件により被害が管理できるようであれば、許可の検討もできるため、まずは条件を聞いてみたい。状況に応じて対応している。

座 長：今後、民泊については許認可の緩和だけでなく、手続きのワンストップ化、簡素化を重要なテーマとして議論していきたい。

食品衛生の取扱いについては、判断基準を整理して示していただいたうえで、議論を深めてまいりたい。

委 員：シームレス民泊について、災害時にどういった方を受け入れるのか、どういった方を優先するのか、議論しておく必要があるのではないか。

委 員：受け入れ対象者としては、体育館などの一時避難所で(の生活)は難しいが、福祉施設に入る要介護レベルではない方、例えば高齢者や妊婦を想定している。優先順位については、その時になってみないと分からないが、キャパシティも勘案して、狭い体育館よりもより快適に過ごしていただくべき方を対象に、受入れについて協議会でも議論している。

(3) その他

○資料4に基づき事務局より説明

○意見交換

委 員：自主防災組織が申請した事例を次回会議で例示してもらえれば、参考にしていきたい。

担当課：情報収集をしたうえでお示しさせていただく。

座 長：本日、何点か2次提言に向けて議論していくテーマが示された。実務運営者の方にも、補助者的に参加してもらい、議論していきたい。見直しにおける議論を高めていくための一つの仕組みとして、出来るだけ現場の声も聞いていきたい。

以上